

合併に関する住民説明会

日 時：平成17年3月6日（日）
午後6時00分
場 所：深谷市民文化会館 大ホール

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会

合併に関する住民説明会

日 時 平成17年3月6日(日)
午後6時00分開会
会 場 深谷市民文化会館
大ホール
司会進行 事務局次長 小川和夫

1 開 会

2 あいさつ 会 長 深谷市長 新井家光
副 会 長 岡部町長 神尾高善
副 会 長 川本町長 小川重雄
副 会 長 花園町長 柳 雅己

3 説 明 事務局長 荒木正則

- ・これまでの協議会活動の経過報告
- ・新市建設計画
- ・主な合併協定項目
- ・新市誕生までのスケジュール

4 質疑応答

5 閉 会

合併に関する住民説明会出席者名簿

職 名	職	氏 名
会 長	深 谷 市 長	新 井 家 光
副 会 長	岡 部 町 長	神 尾 高 善
	川 本 町 長	小 川 重 雄
	花 園 町 長	柳 雅 己
事 務 局	事 務 局 長	荒 木 正 則

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>皆様、お待たせいたしました。本日はご多用の中、深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会主催により、合併に関する住民説明会にご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまより説明会を開会させていただきます。</p> <p>申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます合併協議会事務局の小川と申します。不慣れではございますが、皆様のご協力を賜り進めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、受付におきまして配布いたしました資料の確認をさせていただきます。本日配布いたしました資料は、3点でございます。カラー刷りの概要版の中に差し込んでございますが、A4版1枚で本説明会の次第が入っております。2点目は、カラー刷りの冊子で新市建設計画並びに合併協定項目の協議内容の概要版でございます。最後に、黄色のA4版1枚で、「あなたのご意見をお聞かせください」と書いてございますが、皆様から貴重なご意見を伺いたく、意見をご記入いただきます用紙を用意させていただきました。なお、この意見記入用紙につきましては、ご意見や本日の説明の後に行います質疑応答でいただきますご意見等につきまして、新市における市政運営の参考にさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。本日配布いたしました資料は3点でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日の説明会につきまして、お手元の次第により進めさせていただきたいと存じます。開催時間につきましては、おおむね2時間程度を予定しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、会場の皆様をお願いでございますが、私語、談笑等は説明会の妨げとなりますので、なさらないようお願いいたします。</p> <p>それでは、主催者よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>まず、本協議会会長でございます新井家光深谷市長よりごあいさつを申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。</p>
新井会長	<p>皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会の会長を仰せつかっております深谷市長の新井でございます。本日ご来場の皆様には、ご多用の折、また休日の夜間にもかかわらず、多数のご参加をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本説明会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。深谷市・岡部町・川本町・花園町の合併につきましては、皆様ご承知のことと存じますが、去る2月25日、1市3町の議会臨時会におきまして合併関連議案がすべて可決され、1市</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>3町の合併が事実上確定いたしました。この後、県議会での議決を経て、総務大臣の告示がなされますと、いよいよ平成18年1月1日には新たな「深谷市」が誕生いたします。そのため、本日は合併協議会において作成いたしました合併後のまちづくりの基本指針となります新市建設計画の内容を始めサービスや負担の調整状況、いわゆる合併協定項目の協議結果を住民の皆様にご報告させていただきたいと存じます。</p> <p>深谷市・岡部町・川本町・花園町の1市3町は、昨年12月1日に合併協議会を設置いたしまして、合併に関するさまざまな協議を行ってまいりました。皆様ご承知のとおり、この1市3町の合併協議会設置までの道のりは、必ずしも平坦ではございませんでしたが、各市町の長が先頭に立ち、議会のご理解、ご協力をいただきながら、また精力的に住民の皆様とも対話を重ねてきました。この地域の将来を思う気持ちが一つとなりましたことから、合併という道を選択し、合併協議会の設置に至ったわけであります。以来、短い期間ではございますが、計4回の会議を重ね、50から成る合併協定項目、さらには新市まちづくりの基本指針であり、また合併に関する国等からの支援措置の基礎となります新市建設計画の作成に取り組んでまいりました。</p> <p>その結果、去る2月17日にはすべての協議が整い、合併に関する調整が図られましたことから、同日、合併協定調印式を執り行ったところでございます。これまでの合併協議にあたりまして、ご尽力をいただきました関係者の皆様には、この場をおかりしまして心からお礼申し上げます。</p> <p>私は、これまで合併協議を行うにあたり、深谷市長として10万市民の将来を思うことはもとより、1市3町の地域住民の皆様将来について考え、分権型社会構築への時代の流れの中において避けて通れない市町村合併という課題に真摯に取り組んでまいりました。思えば、成長と発展の時代であった20世紀には、21世紀を希望に満ちた輝かしい未来の幕開けであると多くの方が胸を膨らませていました。しかしながら、現実には先行きの見えない不況が続き、税収入の落ち込み、国及び地方財政は困窮を極め、莫大な負債を抱えているといった状況となっております。</p> <p>一方、少子高齢化社会はもはや現実のものとなり、福祉や医療面での対応、行政施策はますます増大し続けております。さらに、交通網、流通網の発展により、全国からさまざまな物資が調達できるようになり、産地間競争あるいは地域間競争が激化するなど、市町村行政を取り巻く環境は非常に厳しいものであります。</p> <p>こうした状況に対しまして、地方行政には住民の皆様が将来にわたり安全に安心して生活ができるよう、安定した行財政基盤の確立と地域活力の再生が緊急の課題</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>会、できるまで大変な道のりだったと思います。本当に関係されました各位に心から御礼を申し上げたいなというふうに思います。</p> <p>先ほど会長もお話ございました。1市3町の調印式が2月17日に行われ、そして25日にそれぞれの議会で廃置分合にかかわる議案がすべて可決され、18年の1月1日合併ということになりました。私も合併推進者でございますので、大変感無量でございました。これからが本当の合併の協議が始まるのではないかなというふうに思っております。このことが皆さんとともに今日いろいろなご意見をいただきながら、そしてさらなるすばらしい新市、深谷市をつくること、これが課された責務であるというふうに思っております。14万何がしらの人口、住民の方々のために今後も私は一生懸命やっていきたいなというふうに思います。</p> <p>今回の合併につきましては、私は一つの過程に過ぎないなというふうに考えております。県北の最大の都市、県北で有数な都市を、そのまちづくりのために、これが一つの過程であり、そしてさらなる合併はどこにあるかな、すばらしい新市、最大の都市づくりはどこにあるかなということを目指しながら、今回の合併をきちんとすること、そして1市3町の住民が力を合わせてこのすばらしい都市を築く、この心に限ってくるのではないかなというふうに思っております。ここで、「笑顔にあふれ活力を創出するしあわせ市民都市」、これも今後に掲げて、皆様とともに頑張っていきたいという覚悟でございます。どうか本日お集まりの皆様方にもさらなるご尽力を賜りまして、すばらしい18年1月1日からの深谷市に期待をし、皆様とともに頑張っていきたいというふうに考えております。</p> <p>今日は本当にお忙しい中、こうして大勢の方にご参集賜りまして、今まで合併協議会で協議してきました検討事項を発表させていただきますけれども、どうか最後までよろしく願いをさせていただきます、あいさつとさせていただきます。本日はまことにご苦労さまでございます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本協議会副会長でございます小川重雄川本町長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
小川副会長	<p>皆さん、こんばんは。春と言えども寒い日が、また雪の降る日が続いております。大勢の皆さんにご参会をいただき、合併説明会ができますことを心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。</p> <p>昭和の合併以来おおむね50年、時代とともに行政は変わっていかねばならないということは、だれしもが思っております。しかしながら、いざ合併となると、今までの自分たちの周りの生活はどうなるのだ、あるいはこれから先、過疎化現象</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>が起きやしないか、そういったもろもろの心配と不安が重なってまいります。しかしながら、平成の合併の基本は、その地域で就業の場が設けられ、その地域で生活の基盤が築かれ、そしてその地域でお年寄りや子供たちが生き生きと育つ地域性を保っていくという基本が私は平成の合併の基本ではないかと、そう思っております。</p> <p>大勢の皆さんのご意見、お聞かせいただきました。川本町も3年間にわたって住民説明会を開きながら、対話集会を通して平成の合併の基本を皆さんとともに考えてきたつもりでございます。しかし、いざとなると本当に難儀の日々でございました。このように、調印式が終わり、議会の議決をいただいて、県に進達ができるというところまでまいりましたのは、これからの地域をどう育てていったらいいのかという皆様方の強い熱意とご協力によって、この基本が成り立ったと思っております。謹んで関係していただきました皆さん始め、応援をいただき、また将来の地域を考えていただいた住民の皆様にご心からお礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>基本は、まだまだ岡部の町長さんお話がありましたように、県北の雄都としての基本はまだ遠いものがございます。しかし、ここは一つの地域性、農業を中心とした地域性、そしてそれぞれの生活の様式が等しいこの地域が、とりあえず一緒になって、新しい平成の時代の子供たちや、そのお孫さんたちに夢を残していけるような、そんなまちづくりを皆さんとともにできて、そして成功させていくことが最大のまちづくりではないかと思っております。</p> <p>これからは、地域の皆さん、そしてそこに住んでいる皆さんが大きな心の広がりを持ちながら、お力添えをいただいて、地域を育てることに皆さんの一層のお力添えを心からお願い申し上げます、今日までの道のりに感謝をして、あいさついたします。今日は、本当にご苦労さまでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本協議会副会長でございます柳雅己花園町長よりごあいさつを申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
柳副会長	<p>皆さん、こんばんは。ただいまご紹介をいただきました花園町長の柳でございます。今晚は、夜分お疲れのところ、1市3町合併協議会主催により説明会開催いたしましたところ、大勢の皆さんのご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。</p> <p>既に1市3町合併協定調印式も済み、廃置分合に関する議会の議決もいただき、1市3町の合併、順調に進んでおるところでございます。面積138平方キロメートル、人口約15万、皆さん力を合わせまして新しい深谷市のために最大限の努力</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>をいただきたい、ぜひお願いするわけでございます。私も全力投球で頑張りたいと考えております。今晚の説明会、実りある説明会になりますことを心からご祈念申し上げます。非常に簡単ですが、あいさつとさせていただきます。</p> <p>今晚ご苦労さまでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の説明会の進行につきまして、簡単にご説明申し上げます。</p> <p>本日の進行は、お手元の次第に基づきまして、まず「これまでの協議会活動の経過報告」について。次に、「新市建設計画」について。さらに、「主な合併協定項目」を、最後に「新市誕生までのスケジュール」についてご説明を申し上げます。</p> <p>なお、説明につきましては、合併協議会事務局長の荒木が行います。時間にして、約1時間を予定しております。説明が終わりましたら、その後10分程度の休憩をいただき、再開の後、質疑応答を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>進行につきまして説明が終わりましたところで、まことに申しわけございませんが、ここで説明のために会場の準備を行いますので、少しお時間をいただきたいと存じます。</p> <p>正副会長には、お席の移動をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、説明のために会場の照明を落とさせていただきますので、暗くなりましたらお席をお立ちにならないようご協力をお願いいたします。しばらくお待ちいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、お待たせいたしました。</p> <p>準備が整いましたので、荒木事務局長より、順次ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>皆様、こんばんは。合併協議会事務局長を仰せつかってございます荒木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、順次ご説明申し上げます。</p> <p>初めに、これまでの協議会活動の経過報告につきましてご説明申し上げます。本日ご配布申し上げましたカラー刷りの資料、新市建設計画概要版の裏表紙をご覧ください。なお、前方のスクリーンでも簡略した内容につきまして映写をさせていただいておりますので、見やすい方でご確認をいただきたいと存じます。</p> <p>深谷市・岡部町・川本町・花園町の1市3町では、昨年12月1日にそれぞれ議会定例会または議会臨時会を開催し、法定合併協議会設置に関する議案が可決されたことから、同日付をもって深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会を設置い</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>たしました。合併協議会は、合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織であり、各市町からそれぞれ1人ずつの44人に県職員1人を加え、合計45人で構成いたしました。また、埼玉県知事に対しまして合併協議会設置の旨の報告を行いますとともに、合併重点支援地域の指定を要請し、12月21日には合併重点支援地域への指定をいただいたところでございます。</p> <p>協議会におきましては、12月12日に第1回の会議を開催し、以降現行の合併特例法の適用期限内の合併を目指し、鋭意継続的に会議を行い、慎重な審議を重ねてまいりました。その結果、本年2月17日に開催されました第4回協議会におきまして、すべての協議が整いましたことから、協議会終了後には埼玉県知事や地元選出の国会議員、県議会議員を始め多くの皆様のご臨席を賜り、合併協定調印式を挙行いたしました。</p> <p>その後、2月25日には、1市3町の議会臨時会におきまして合併に関する議案を上程し、すべての市町において合併関連議案の可決をいただいたところでございます。なお、協議会におけます協議状況につきましては、各市町で毎月発行しております広報紙により住民の皆様にお知らせするとともに、協議会のホームページも立ち上げるなど、地域内外に広く情報発信に努めておりますので、ぜひご覧いただきたいと存じます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、これまでの協議会活動の経過報告につきましての説明とさせていただきます。</p> <p>それでは、次に、新市建設計画策定までの経緯及び計画の概要につきまして、ご説明申し上げます。新市建設計画は、合併後新市におけるまちづくりを総合的かつ効果的に推進することを目的としたまちづくりのマスタープランとしての役割を果たすものでございます。また、新市建設計画を基礎としてさまざまな財政措置が講じられることとなっております。新市建設計画の策定にあたりましては、1市3町の総合振興計画を踏まえるとともに、1市4町時に実施いたしました「合併後のまちづくりに関する住民アンケート」における住民皆様の意向をできる限り計画に反映してまいりました。</p> <p>それでは、計画の概要についてご説明申し上げます。概要版では3ページをご覧いただきたいと思っております。まず、「1市3町の概況と将来の見通し」でございすが、合併後の新市の面積は1万3,758ヘクタール、137.58平方キロメートルでございますけれども、合併前の各市町から見ますと、深谷市では現在の約2倍、岡部町におきましては現在の約4倍に、川本町から見ますと現在の約6倍に、花園町から見ますと現在の約9倍の面積となります。また、新市における地目別面</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>積の割合では、畑が36.5%を占め一番多く、次いで宅地、田の順になってございます。</p> <p>次に、総人口の推移につきましては、現在、住民基本台帳登録者数と外国人登録者数を合わせますと、1市3町合計で約14万8,000人ですが、今後の動向を推計いたしますと、平成22年までは微増傾向で推移し、平成22年の14万9,456人をピークに、以降は減少傾向に転じることが予測されます。また、年齢3区分別人口を見ますと、14歳以下の年少人口は、これまでと同様に減少が続く反面65歳以上の老年人口、いわゆる高齢者につきましては今後も増加を続け、平成27年には4人に1人が高齢者という状況になるものと予測されます。</p> <p>次に、世帯の推移についてでございますが、先ほどの人口につきましては平成22年がピークでしたが、世帯数につきましては平成27年まで増加傾向が続くものと予測されます。これは、平均世帯人員の減少が今後も続くことが起因しているものと考えられます。</p> <p>次に、就業人口の推移につきましては、平成17年をピークに減少に転じるものと予測されます。産業別の就業人口割合では、第1次産業は今後も都市化の進展に伴う減少傾向が続くものと見込まれ、第2次産業については現状の厳しい経済状況を考慮いたしますと、横ばいから微減傾向で推移、また第3次産業につきましては、経済社会のソフト化の進展により、今後も増加傾向にあるものと予測されます。</p> <p>次に、4ページをご覧いただきたいと思えます。「合併の必要性」につきましてご説明申し上げます。合併の必要性につきましては、我が国における社会潮流から見た必要性と地域特性から見た必要性について掲載をいたしました。</p> <p>まず、社会潮流から見た合併の必要性でございますが、1点目といたしまして、「地方分権型社会への対応」でございます。現在住民に身近な行政は、身近な地方自治体が行うといった地域主導の個性的で総合的な行政システムへと転換を図り、地域社会で営まれる多様な生活に合わせたさまざまな公共サービスを、身近な公共団体の自己判断、自己決定による地域が選択し、地域ごとの最適状態を実現する地方分権型社会への移行が迫られております。これらを立案、実行するための自治体の分権の受け皿としての能力が要求されておるところでございます。こうした体制の整備には、合併により規模の拡大を図ってまいる必要がございます。</p> <p>次に、「厳しい財政状況への対応」でございますが、長引く景気の低迷による極めて厳しい国、地方の財政状況、さらには国における構造改革に伴う地方交付税制度の見直しや補助金の削減、税源移譲といった三位一体改革が実施されている状況の中で、住民サービスの低下を招くことなく、多様化し、拡大する住民ニーズに的確</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>に対応するには、合併により財政運営の効率性を高め、より充実した行財政基盤を持つ自治体を構築していく必要がございます。</p> <p>3点目といたしまして、「人口減少社会、少子高齢社会への対応」でございます。近い将来人口減少社会が到来すると予想されます中、少子高齢化の進行と相まって、生産年齢人口の減少に伴う経済活力の低下が懸念されてございます。さらに、社会福祉を始めとした行政需要の拡大による財政負担の増大は、現状の自治体運営では極めて厳しい状況が予想されます。今後子育て支援あるいは高齢者の生きがいづくりなどの施策を推進するためには、合併により行財政基盤の充実を図る必要がございます。</p> <p>4点目は、「新たな行政課題への対応」でございますが、環境問題、住民ニーズの多様化、高度情報化社会への対応など、さまざまな社会動向の変化や複雑、多様化する行政ニーズなどに即応できなければ、先進的な自治体との格差は一層広がることとなります。こうした新たな行政課題に的確に対応するためには、合併により総合的な行政力の向上を図る必要がございます。</p> <p>続きまして、「地域特性から見た合併の必要性」として、1点目は、「地域間競争時代と合併の必要性」でございます。本地域が埋没することなく、地域間競争や国際規模で展開される産地間競争に遅れをとらないためには、合併により行財政基盤を充実し、積極的な施策展開による活力と魅力ある地域づくりを進めていく必要がございます。</p> <p>最後に、「日常生活圏の一体化と合併の必要性」でございますが、1市3町の住民皆様の生活行動が各市町の行政区域を超えて同一圏での日常生活圏を有している状況から、合併により広域的かつ統一的な観点からのまちづくりを進める必要がございます。</p> <p>次に、5ページをご覧いただきたいと思います。「合併により期待される効果」につきましてご説明申し上げます。ここでは、1市3町が合併をすることによるメリットといたしまして、次の7点を掲げました。</p> <p>まず、「行財政の効率化」でございます。合併することにより、総務、企画を始めとした各部門の効率化を図り、今後ますます住民ニーズが増加する環境、福祉、教育などといったサービスや事業を実施する部門への人・もの・金といった経営資源を充実することが可能となりますことから、行政運営の効率化を図ることが期待できます。さらに、合併によるスケールメリットから職員数の減員、さらには首長、助役、収入役、教育長や議員、委員会、審議会の委員などの総数の減少を図ることも可能となります。あわせまして、公共施設のネットワーク化を図るなど、施設を</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>有効利用することで経費の節減と行財政の効率化が期待できるものでございます。なお、節減可能額を試算いたしますと、総額で85億7,000万円となります。詳細につきましては、18ページ下段に掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ます。</p> <p>2点目の「広域的観点に立ったまちづくりと施策の展開」につきましては、合併することにより広域的観点から、総合的、計画的に公共施設の整備を推進することが可能となります。例えば道路を始めとした交通網の整備につきましては、行政区域境付近で生じがちな不整合が解消されますとともに、施設整備につきましても重複投資が避けられるなど、効率的で効果的なまちづくりが可能となります。</p> <p>次に、「住民の利便性の向上」につきましては、合併により新市の区域と住民の日常生活圏が一体化することから、より住民に密着した行政サービスの提供が可能となります。また、旧市町境の解消により、最も近い幼稚園や小中学校への通園、通学、さらには勤務地に近い保育所への入所などが可能となるなど、住民生活における利便性の向上が図られます。</p> <p>続きまして、「分権時代に対応する行政機能の充実」につきましては、合併によるスケールメリットから分権型社会への進展に対応できる組織や職員配置、さらには行政レベルの向上に伴う専門的で高度な行政サービスの提供が可能となってまいります。</p> <p>次に、「国からの財政支援」につきましては、現行の合併特例法適用期限内の合併では、この法律の規定に基づくさまざまな支援を受けることができます。なお、主な財政支援の詳細につきましては、後ほどご説明申し上げます。</p> <p>その他、合併の効果といたしましては、国の支援措置の活用、さらには行財政改革の断行などにより、重点的な投資による事業の早期実現が可能となることや、合併により地域のイメージを大きく向上することなどが期待できます。</p> <p>次に、6ページをお開きいただきたいと思ます。「まちづくりの将来像」についてご説明申し上げます。まず、まちづくりの基本理念につきましては、新市におけるすべての行政施策を推進する際に、常にこの基本理念を念頭に置くといったまちづくりの根幹をなす考え方でございまして、皆様と共有していくものでございます。なお、まちづくりの基本理念といたしまして、次の3点を掲げております。</p> <p>1点目といたしましては、「だれもが恵まれた自然と育まれた文化を共有できるまちづくり」といたしまして、それぞれの地域の持つ貴重な資源を再認識し、市民共有の財産として大切に保存しつつ、手間暇をかけて新市が誇れる資源として再生、活用するスロータウンの考え方からまちづくりに取り組み、都市としての新たな魅</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>力と個性を創出し、これを新たな財産として次代に発展的に承継するといった考え方でございます。</p> <p>次に、2点目といたしましては、「豊かな心と新市の活力を創出するまちづくり」としてございます。これは、地域の特性を最大限に生かし、快適な生活環境と都市機能の充実を始め産業の活性化、学習、文化、交流などのさまざまな活動を有機的に結びつけ、総合的な地域活力の向上を図るものでございます。こうした取り組みにより、潤いや安らぎを実感できる豊かな心を育むとともに、新市の活力を創出し、未来へ向け限りなく発展する自立性の高いまちづくりを進めようとするものでございます。</p> <p>3点目といたしましては、「協働による思いやりとふれあいのあるまちづくり」としてございます。これは、だれもが住んでよかったと心から実感できるまち、だれもが愛着や誇りを持ち続けることのできるまちを築くため、ユニバーサルデザインの考え方をもとに住民と行政の協働による思いやりとふれあいのあるまちづくりを進めていこうとするものでございます。</p> <p>次に、7ページをご覧いただきたいと思います。「新市における都市構造の方向性」につきましては、新市の均衡ある発展と一体性の確保や新市全体の魅力の向上を図るための諸機能を、先導的都市拠点と新市の骨格を形成する交流軸として道路ネットワークの整備という二つの視点から、イメージとして位置づけたものです。新市が県北の中核的な自立都市として発展するためには、今ある地域特性を最大限に活用しながら、各種機能の分担とそのネットワーク化により、効率的かつ計画的に整備する必要があるとの考え方によるものです。具体的には、都市・生活拠点、機能拠点、交流拠点、自然環境・観光拠点という4種の拠点を位置づけました。</p> <p>なお、拠点の位置づけにつきましては、現在ある各種施設や自然環境等を十分考慮し、今後の拠点整備が効率的かつ効果的に行えますように、概念図として掲載したところでございます。これら都市拠点は、おのおのが単体としてはその機能が十分発揮できるものではなく、ましてや新市の一体性の確保という目的を達成できるものではございません。都市拠点は、市民が共有できるものとしてその連携性を高めますとともに、市外からの交流をも求めてこそ本来の機能が発揮され、都市としての発展につながるものと考えられます。そのため、これらをネットワーク化し、市民全体が交流できる先導的に整備する導線として、広域交流軸、地域内交流軸を位置づけたところでございます。</p> <p>次に、8ページ、9ページをお開きください。ここでは、先ほどご説明いたしました三つの基本理念を踏まえ、新市のあるべき姿である将来都市像を8ページの中</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>段にございますように、「笑顔にあふれ活力を創出するしあわせ市民都市」と設定いたしました。現代社会において、心の豊かさが求められて久しくなりますが、市民一人ひとりが生きる喜びを実感できる市民生活を営んでいただくためには、財政状況が厳しい中でもソフト事業の推進はもとより、真に市民生活にかかわりの深いハード事業の推進も必要になってまいります。右肩上がりの時代とは違い、社会全体が厳しい状況ではございますが、市民、事業者、行政が深い信頼関係のもと協働のまちづくりを進め、市民だれもが幸せを実感できる笑顔と活力に満ちたまちの創造を目指し、各種施策を展開することにより、厳しい時代を乗り切っていこうといった考え方です。</p> <p>なお、この将来都市像に基づくまちづくりの具体的なイメージを9ページの中段にございますとおり、「私たちのフィールド(生活舞台)に願いを込めて新たな『深谷』を描きたい」といたしました。これは、合併により各市町の特性が埋没することなく、最大限に生かされた新たな「深谷」を創造していくもので、各市町の特性がまちづくりに生かされたとき、オリジナリティーあふれる新たな深谷らしさが創出され、新市に魅力と感動が生まれてまいります。さらには、各種施策が有機的に連携し、ストーリー性に富んだまちづくりを展開することにより、自立性の高い個性と魅力に富んだ都市へと発展を続け、だれもが住みたいまち、住み続けたいまち、そして住んでよかったと思えるまちを目指していくものとございます。</p> <p>なお、この将来都市像を実現するための七つの柱といたしまして、「まちづくりの基本方針」を定め、掲載をしております。まず、基本方針の1の生活環境分野における「豊かな自然と快適な生活環境の創造」につきましては、本地域において他の地域に誇ることのできる豊かな自然環境の保存と活用を、さらには新市においてすべての市民が安心して快適に住み続けられるとともに、潤いや安らぎを実感できるような生活環境の整備を推進することとしてございます。</p> <p>次に、基本方針の2の保健・福祉分野における「安心して健康に暮らせる福祉のまちの創造」につきましては、少子高齢化の進行などの社会潮流に対応し、市民が相互に助け合い、安心して子供を産み育てられる子育て支援や、高齢者や障害者などが生きがいを持って住みなれた地域で生涯を安心して暮らせるような保健・医療・福祉におけます一体的な整備を推進することとしてございます。</p> <p>次に、基本方針の3の教育・文化分野における「次代を担う人と文化を育むまちの創造」につきましては、地域固有の歴史や文化資源を保存・継承するとともに、市民がすぐれた個性と豊かな人間性を育みながら、いつでも、どこでも生涯を通じて学ぶことのできる教育文化の環境づくりを推進することとしてございます。</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>次に、基本方針の4の都市基盤分野における「便利で住みよい魅力ある都市の創造」につきましては、隣接する諸都市と連携し、県北の中核的な自立都市としての機能強化を図るため、幹線道路網や地域情報化を始めとする都市基盤の整備を推進することとしてございます。</p> <p>次に、基本方針の5の産業振興分野における「活力とにぎわいあふれる産業の創造」につきましては、都心から70キロメートル圏といった立地特性及び関越自動車道や国道といったすぐれた広域幹線道路網の整備による交通特性を最大限に活用し、地域産業の一層の高度化や新産業の創出を図ることとしてございます。</p> <p>次に、基本方針の6のコミュニティ・交流分野における「参画と交流による市民が主役のまちの創造」につきましては、市民一人ひとりが新市のまちづくりに主体的に参画できる仕組みを構築するとともに、市民主体の国際交流や地域間交流などを推進することとしてございます。</p> <p>次に、基本方針の7の行財政分野における「公正・公平で開かれた行財政運営の推進」につきましては、社会経済情勢や生活環境の変化、さらには高度・多様化する住民ニーズに対応し、限られた財源の中、最少の経費で最大の効果を上げられるような、効率的・効果的な行財政運営を推進するため、徹底した行財政改革の断行や市民とのパートナーシップの構築によるユニバーサルデザインのまちづくりの展開により、市民満足度の高い行政サービスを目指すこととしてございます。</p> <p>次に、10ページをお開きいただきたいと思います。10ページから15ページにかけては、ただいまご説明申し上げましたまちづくりの基本方針に基づきまして、新市において実施いたします施策を七つの分野ごとに表にして取りまとめ、掲載してございます。なお、詳細につきましては、後ほどご覧いただき、ご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>次に、16ページ、17ページをご覧いただきたいと思います。「主要プロジェクト」につきましてご説明申し上げます。主要プロジェクトにつきましては、新市の一体性の速やかな確立と将来都市像の実現を目指し、新市におけるまちづくりの先導的、重点的に推進する施策として位置づけるものであり、以降に11のプロジェクトを掲載いたしました。</p> <p>まず、1点目は、「循環型社会形成プロジェクト」といたしまして、日常生活圏や産業活動が生態系と調和して、地域の持続性を保持する循環型社会の形成を図るものでございます。なお、本プロジェクトの主な施策につきましては、本文の下に掲載したとおりでございます。</p> <p>2点目といたしましては、「健康・福祉総合拠点プロジェクト」でございますが、</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>住民アンケートの結果におきましても、極めてニーズの高い健康・福祉のプロジェクトといたしまして、保健・福祉、さらには医療が相互に連携し、一貫した支援体制の確立を図るものでございます。</p> <p>3点目といたしましては、「子育て環境推進プロジェクト」でございますが、将来を担う子供たちを地域において安心して育むことのできる環境整備を推進するものでございます。</p> <p>4点目といたしまして、「市民ひとり1学習、1スポーツ推進プロジェクト」でございます。市民が生涯を通じて学習・スポーツ・健康づくりに積極的に取り組むことのできる基盤づくりを推進するものでございます。</p> <p>5点目につきましては、「広域連環都市圏形成プロジェクト」といたしまして、新市においては隣接する諸都市との連携強化と機能分担により新産業都市圏の形成を図るため、諸都市との交通アクセスの向上などを進めるものでございます。</p> <p>6点目につきましては、「市内15分道路網推進プロジェクト」といたしまして、新市が自立した生活圏としての機能を確立し、新市の一体性の確保、さらには地域の均衡ある発展を図るため、市内各地域へ15分程度で移動できるような道路網の整備などを推進するものでございます。</p> <p>7点目といたしましては、「鉄道輸送力の増強促進プロジェクト」を位置づけるものでございます。本プロジェクトにつきましては、市民生活における交通手段として、さらには新市を訪れる交流人口、定住人口の誘引など、新市の活力向上を図る上で必要不可欠でございます鉄道の輸送力の増強について取り組んでいくものでございます。</p> <p>8点目として、「地域情報化推進プロジェクト」を位置づけるものでございます。これは、いつでも、どこでも、そしてだれもが地域情報化の利便性を享受できる社会の形成を目指すものでございます。</p> <p>9点目の「インターチェンジを活用した産業活力再生プロジェクト」につきましては、広域交通の要衝でございます関越自動車道花園インターチェンジを有し、嵐山小川、本庄児玉のインターチェンジなどに近接する優位性を生かし、生産流通、物流、さらには生活に密着した業務サービスなどをあわせ持った産業振興の複合拠点づくりなどに取り組むものでございます。</p> <p>10点目の「うるおいと安らぎを実感できる美しいまちづくり推進プロジェクト」ですが、都市化の進展に伴いまして、経済や行政などにおいては効率性やスピード化が求められる一方で、日常、市民生活にゆとりや潤い、安らぎが実感でき、地域への愛着、市民相互の連帯感の醸成などが求められていますことから、手間をかけ、</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>物事を深く追求し、保存・再生に重点を置きます「スロータウン」の考え方を取り入れたまちづくりを推進するものでございます。</p> <p>1 1点目の「すべてにやさしいユニバーサルデザイン推進プロジェクト」につきましては、すべての人がそれぞれの特性や差異を超えて暮らしやすい都市づくり、活動しやすい社会づくりを推進するものでございます。</p> <p>次に、18ページ、19ページをご覧ください。「財政計画」につきまして、ご説明申し上げます。新市における財政計画につきましては、合併後の平成18年度から平成27年度までの10年間につきまして、普通会計ベースで推計を行いました。なお、歳入歳出推計のための条件等の詳細につきましては、上段に掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、中段にございます推計表をご覧ください。まず、18ページに掲載しております歳入でございますが、地方税につきましては、生産年齢人口の減少により、10年間では若干の減少傾向がうかがえるものでございます。</p> <p>次に、地方交付税ですが、10年後には4億8,100万円の減少が見込まれます。</p> <p>次に、地方債でございますが、通常地方債のほか合併特例債などを見込んでいます。合併特例債につきましては、後年度負担が過大にならないよう、起債可能額である398億円の約75%にあたります298億円を見込みました。</p> <p>続きまして、19ページの歳出でございますが、まず人件費中の常勤特別職、一般職、委員等報酬、議員報酬につきましては、合併による節減効果を試算し、削減措置を行っております。</p> <p>次に、公債費につきましては、10年間では増加傾向がうかがえますが、その内訳といたしまして、合併特例債につきましては約80%を通常債の振りかえで活用することで交付税措置が講じられる合併特例債償還が後年度に増える分、通常債分は減少してまいります。</p> <p>次に、普通建設事業費につきましては、事業を厳選し、10年間で約540億円を見込んでおります。なお、歳入の地方債と合わせまして、平成20年度が突出してございますのは、火葬、し尿といった住民生活にかかわる施設整備を予定しているところでございます。</p> <p>次に、19ページの下段には、国からの主な財政支援につきまして掲載してございます。普通交付税の算定替えや合併特例債、普通交付税や特別交付税による財政措置、さらには合併市町村補助金などによります支援総額は、10年間で458億8,000万円となるものでございます。しかしながら、合併特例債につきまし</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ては、その額の元利償還金の70%が普通交付税により措置されるとしても借金でございませぬので、その活用は真に住民の皆様福祉の向上に資するものとし、環境整備を始めとする社会資本整備などの新市のまちづくりに必要なものを優先するなど、慎重を期す必要があるものと考えてございませぬ。</p> <p>以上、新市建設計画策定までの経緯及び計画の概要についての説明とさせていただきます。</p> <p>続きまして、概要版の20ページをご覧いただきたいと存じます。1市3町の合併後のサービスや負担などの状況につきましてご説明申し上げます。1市3町の住民サービスの水準や負担は、現状のサービスを低下させないことを基本に、さらには住民の皆様が負担するものについては、行政格差を生じないよう調整を図っております。</p> <p>初めに、説明の中で出てまいります「統合」、「再編」といった言葉についての説明とさせていただきます。「統合」につきましては、1市3町のいずれかの市町で行っている事務事業の制度や仕組みを、新市全体に適用していくものでございませぬ。「再編」につきましては、1市3町で行っている事務事業の制度や仕組みを新市として新たにによりよい制度や仕組みにつくりかえていくものでございませぬ。</p> <p>それでは、「合併の方式」からご説明させていただきます。合併の方式につきましては、深谷市、岡部町、川本町、花園町を廃止し、その区域をもって新市を設置するという新設合併、いわゆる対等合併とすることといたしました。</p> <p>次に、「合併の期日」につきましては、現行の合併特例法の適用期限内でございませぬ平成18年1月1日とすることといたしました。</p> <p>次に、「新市の名称」につきましては、「深谷市」とすることといたしました。また、「新市の事務所の位置」、つまり市役所の位置につきましては、新市の行財政運営を考慮し、まずは住民皆様福祉の向上を第一に考え、住民への直接的なサービス提供を維持していくことを重点目標といたしますことから、現有施設の活用を図ってまいりたいと考え、現在の深谷市役所とすることといたしました。また、現在、岡部町、川本町、花園町が使用しております庁舎は、総合支所といたします。</p> <p>次に、「議会議員の定数及び任期」の取扱いにつきましては、まず新市の議会議員の定数を34人といたしました。新市の議会議員の定数は、地方自治法により人口10万人以上20万人未満の市は34人の範囲内で条例で定める数とされてございませぬが、定数の34人につきましては、新市として人口も市域も拡大しますことから、住民の意向を行政に反映させることの重要性から必要とされたところでございませぬ。また、任期ですが、1市3町の議会議員は、市町村の合併の特例に関する</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>法律の規定を適用し、合併後1年4カ月の間引き続き新市の議会の議員として在任することといたしました。これは、新市の設立にあたっては責任を持って対応する必要がございますことや、合併後新市長等が選出されるまでの空白期間や新市設立における行政の継続性を保つためにも在任特例を適用するものでございます。また、合併後1年4カ月の在任特例期間中の議員の報酬額については、旧各市町の報酬額といたしました。</p> <p>次に、「農業委員会委員の定数及び任期」の取扱いにつきましては、1市3町の農業委員会の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律の規定を適用し、合併後の円滑な業務の推進を図るため、平成18年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として71人が在任することといたしました。さらに、農業委員会等に関する法律の規定に基づきます選挙による委員の定数は30人となりました。</p> <p>次に、「一般職の職員の身分」の取扱いにつきましては、すべて新市の職員として引き継ぐことといたしました。</p> <p>21ページをご覧いただきたいと思います。「地方税」の取扱いでございますが、まず「個人市町民税」の所得割及び均等割の税率につきましては、1市3町で同一でございますので、現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>次に、「法人市町民税」の税率でございますが、均等割の税率につきましては1市3町で同一でございますので、現行のとおりとすることとさせていただきます。また、法人税割の税率につきましては、資本等が1億円超の法人等及び資本等が1億円以下で国の「法人税額」が400万円超の法人等は14.5%、それ以外の法人等は12.3%とする2段階税率を適用することといたしました。なお、この税率につきましては、平成18年1月1日以降に終了いたします事業年度の法人等について適用することとしております。</p> <p>次に、「固定資産税、軽自動車税、市町たばこ税」の税につきましては、1市3町で同一でございますので、現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>次に、「都市計画税」につきましては、現在課税しているのは深谷市のみとなっております。調整の結果、新市における税率は0.15%とすることといたしました。なお、岡部町、川本町、花園町の市街化区域などに土地または家屋を所有する方につきましては、新たな税負担となりますことから、急激な税負担の緩和を図るため、合併する年度は課税せず、平成18年度が0.05%、平成19年度が0.1%、平成20年度から0.15%と、段階的に課税することといたしました。</p> <p>次に、「個人市町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の納期」につつま</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>しては、市町で相違がございますので、納税者に混乱を招かないよう、合併時に再編することといたしました。</p> <p>次に、1市3町が所有する「財産」の取扱いにつきましては、すべて新市に引き継ぐものといたしました。</p> <p>次に、「特別職の職員の身分」の取扱いにつきましては、合併によりましてすべて失職いたしますことから、その定数や任期、報酬額を規定するものでございます。まず、「常勤の特別職」といたしまして、市長のほか助役、収入役、教育長を置くことといたしました。また、人数及び任期は法令の定めるところにより、給与は現行給与額をもとに合併時に再編することといたしました。</p> <p>次に、22ページをご覧いただきたいと思います。「使用料・手数料等」の取扱いでございますが、まず公民館、体育館などの公共施設の使用料につきましては、原則として現行のとおりといたしました。ただし、同一または類似する施設などにつきましては、可能な限り合併時に統一できるよう再編に努めてまいります。また、住民票の写しの交付や各種証明、健康診査や各種検診などの手数料につきましては、その種類も相当数あり、金額もまちまちでございますが、各種サービスに対する適正な負担額を決定して、合併時に再編することといたしました。</p> <p>次に、「一部事務組合」の取扱いにつきましては、深谷市と岡部町は、消防・衛生・火葬関係を一つの事務組合で行っております。川本町と花園町は、寄居町と3町で消防と衛生を二つの組合組織で行っております。まず、深谷市・岡部町共同事務組合につきましては、合併の日の前日をもって解散し、合併の日にそのすべての事務と財産を新市に引き継ぎ、また組合の職員につきましても新市の職員として引き継ぐものとしたところでございます。</p> <p>次に、川本町及び花園町が加入しております寄居地区消防組合につきましては、合併の日の前日をもって解散し、当該組合の事務のうち川本町、花園町に係る事務は新市に引き継ぐものといたしました。ただし、寄居町に係る事務は新市が地方自治法に定めます事務の委託により合併の日に受託する方向で協議するものといたしました。</p> <p>次に、川本町及び花園町が加入しております寄居地区衛生組合につきましては、合併の日の前日をもって解散し、川本町、花園町の区域に係る事務は新市において地方自治法に定めます事務の委託により、合併の日に寄居町に委託する方向で協議するものといたしました。</p> <p>また、「寄居地区消防組合」及び「寄居地区衛生組合」の職員の身分及び財産の取扱いについては、今後、寄居町と協議してまいります。</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>次に、「町名、字名」の取扱いでございますが、まず「住居表示」につきましては、1市3町におきまして深谷市のみ実施しておりますので、新市におきましても現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>続きまして、「町、字の区域及び名称」につきましては、原則として現行のとおりとすることとございます。これは、住民生活に大きくかわりがございませうことから、原則として現行のとおりとすることにより、住民生活に与える混乱を最小限に抑えたいとしたものでございます。大字名につきましては、大字の字句を削除した名称とすることといたしました。これにつきましては、住民の利便や合併によるイメージの向上を図るため、大字の字句を削除した名称としたものでございます。なお、深谷市と川本町に同一の字名として「大字明戸」がございませうことから、川本町の「大字明戸」を「川本明戸」とし、区域の明確化を図ることといたしました。</p> <p>次に、「補助金、交付金等」の取扱いにつきましては、従来からの経緯や実情などに配慮しながら、その目的や効果を総合的に勘案して合併後速やかに再編することといたしました。再編に向けた調整内容につきましては、1市3町で同一あるいは同種の補助金などは、関係団体などの理解と協力を得て、統一の方向で調整することといたしました。また、1市3町独自の補助金などは、従来からの経緯、実績を尊重し、新市全体の均衡を保つように調整することといたしました。さらに、整理統合できる補助金などは、統合または廃止の方向で調整することといたしました。</p> <p>次に、「公共的団体等」の取扱いでございますが、新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、できる限り合併時に統合または再編できるように調整することといたしました。</p> <p>次に、「行政連絡機構（行政区）」の取扱いにつきましては、自治会や区と名称の違いはございませうが、1市3町全部合わせますと191の住民自治組織がございませう。いずれも行政の円滑な運営に資するための活動を担っていただいております。自治会、区長会との連絡調整につきましては、新市発足時から円滑な連絡調整が統一的行えますように、各住民自治組織に協力を仰ぎ、意向を伺いながら合併時まで協議し、統一することといたしました。また、自治会及び区については、現行の名称及び区域を新市に引き継ぐものとし、自治会や区には個々の歴史的な事情や冠婚葬祭等の住民互助的な側面もあり、行政が一律に名称や区域等を例規等で定めてしまうことは好ましいことではないとの考えにより、自主的な住民自治組織としての活動を願いたいことから、新市におきましては区の制定に関する例規を定めないこととし、従来例規で定めておりました行政区は廃止することといたしました。</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ました。</p> <p>23ページをご覧いただきたいと思います。「国際交流、広域交流事業」の取扱いでございますが、まず国内交流に関することにつきましては、深谷市が新潟県南魚沼市、合併前には六日町でございましたが、それと岡部町が静岡県岡部町と、川本町が岩手県の田野畑村と、それぞれ友好関係または姉妹関係市町村を提携しております。また、海外の都市と姉妹都市・友好関係都市を結んでいるのは、深谷市だけでございます。国内交流及び海外との姉妹都市・友好都市につきましては、新市に引き継ぎ、継続して交流事業を実施していくことといたしました。</p> <p>続きまして、海外研修派遣事業につきましては、新市におきましても中学生の国際理解に対する教育を推進する観点から、平成18年度に再編するものとしたしました。</p> <p>次に、「広報広聴事業」の取扱いでございますが、新市の広報紙は月1回の発行とし、発行日や配布の方法は合併時に再編することといたしました。また、新市のホームページ、市長への手紙やメールなどにつきましては、合併時に再編することとし、新市の市勢要覧を合併後1年を目途に再編することといたしました。</p> <p>次に、「人権政策事業」の取扱いでございますが、まず男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画プラン等を合併後速やかに策定することといたしました。また、国が取りまとめた「人権教育のための国連10年国内行動計画」を受け、各市町で策定いたしました「国連10年行動計画・実施計画」につきましては、新市においても継続して人権教育・啓発事業の推進を図っていく必要がありますことから、合併時に新たな計画を策定することといたしました。</p> <p>続きまして、「同和行政基本方針」及び「同和教育基本方針」につきましては、新市においても同和問題の解消を図るための諸施策を推進していく必要がありますことから、合併時に再編することといたしました。</p> <p>次に、「消防、防災事業」の取扱いでございますが、まず「消防事業」のうち「消防組織」につきましては、深谷市・岡部町共同事務組合及び寄居地区消防組合の両組合は、合併の日の前日をもって解散いたしますことから、合併時に支障を来さず、消防業務が引き継がれますよう、合併時に現状の署所配置で組織を再編することといたしました。また、「消防団組織」でございますが、消防団は地域防災の担い手として地域に密着した活動を行っているものでございますことから、合併時までに調整を図り、統合いたしますとともに、1市3町の20の分団につきましては、現体制のまま新市に引き継ぐものとしたしました。</p> <p>次に、「消防本部」につきましては、深谷市・岡部町共同事務組合において現在</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>建設中で、指令装置等が強化充実されます消防庁舎に設置することといたしました。</p> <p>次に、「防災事業」でございますが、「防災行政無線」につきましては、合併後3年を目途に総合的な見直しを行い、その後段階的に再編することといたしました。防災行政無線につきましては、現在1市3町がアナログ方式の機器を採用しておりますが、新市ではデジタル化に向けて見直し作業を行ってまいるのでございます。</p> <p>次に、「市民窓口事務」の取扱いでございますが、まず「駅行政コーナー、連絡所等」における取扱い事務等につきましては、駅行政コーナー及び連絡所等で住民票の交付事務等を実施していますのは深谷市のみでありますことから、現行のとおり行うことといたしました。また、「証明書の電話予約交付」につきましては、各市町の予約対象とする証明書の種類や交付時間に相違がございますことから、合併時に再編することといたしました。</p> <p>続きまして、「日曜窓口及び窓口延長」につきましても、各市町で相違がございますことから、合併時に再編することといたしました。</p> <p>次に、24ページをご覧くださいと思います。「保健、医療事業」の取扱いでございますが、乳幼児、児童生徒、高齢者の「予防接種」及び「基本健康診査」さらには「がん検診」につきましては、接種方法や実施時期、対象者、一部負担金、委託単価等に相違がございますことから、また医師会等との調整が必要でありますことから、平成18年度に再編することといたしました。</p> <p>次に、「国民健康保険事業」の取扱いでございますが、まず国民健康保険税につきましては、納期が1市3町で相違がございますことから、平成18年度より7月から2月までの8期の納期といたしました。また、税率や課税最高限度額につきましても、1市3町で相違がございますことから、合併後3年を目途に再編することといたしました。なお、「保健事業」につきましては、人間ドック及び脳ドック事業を実施することとし、平成18年度からその助成額は1市3町で最も高い2万5,000円に合わせることにいたしました。</p> <p>次に、「障害者福祉事業」の取扱いでございますが、まず「障害者スポーツ大会」につきましては、平成18年度に再編し、新市において新たな障害者スポーツ大会を開催していくことといたしました。</p> <p>次に、「福祉医療費助成」の支給方法につきましては、平成18年度に再編することといたしました。</p> <p>次に、「難病患者支援」、「手話通訳派遣事業」、「重度身体障害者(児)日常生活用具給付等事業」及び「身体障害者(児)補装具の修理交付事業」は、合併時に深谷市の制度に統合することといたしました。</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>次に、「高齢者福祉事業」の取扱いでございますが、まず「敬老会」につきましては、各市町におきまして対象者の年齢、実施主体、記念品等に相違がございますことや、今までの経緯や地域性も強い行事でありますことから、平成19年度に再編することとし、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>次に、「高齢者慶祝事業」及び「ねたきり老人等介護手当等支給事業」につきましては、記念品等や対象者、支給額等に相違がございますことから、合併時に再編することといたしました。</p> <p>次に、「敬老祝金」につきましては、基準年齢、金額等に相違がございますことから、平成18年度に再編することといたしました。</p> <p>次に、「ねたきり老人等おむつサービス事業」につきましては、対象者、支給用品に相違がございますことから、平成18年度に再編することといたしました。</p> <p>次に、「児童福祉事業」の取扱いでございますが、まず、「児童手当」、「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」につきましては、国の制度であり1市3町とも同じ内容となっておりますことから、現行のとおり新市に引き継ぐことといたしております。また、「乳幼児医療費支給事業」及び「ひとり親家庭等医療費支給事業」につきましては、助成内容や申請方法、対象者や助成額に相違がございますことから、平成18年度に再編し、それまでの間は現行のとおりといたしました。</p> <p>次に、「保育事業」の取扱いでございますが、まず「保育料」につきましては基準額の設定等に相違がありますことから、十分な検討を行い、適正な保育料を導き出す必要がございますことから、1市3町の保育所徴収金基準額表を参考に、平成18年度に再編し、それまでの間は現行のとおりといたしました。また、「保育料減免」につきましては、各市町で相違がありますことから、平成18年度に再編し、それまでの間は現行のとおりといたしました。</p> <p>続きまして、「放課後児童健全育成事業」、「低年齢児保育事業」、「延長保育事業」につきましては、保育サービスの充実を図る必要がございますことから、平成18年度に再編し、それまでの間は現行のとおりといたしました。また、「一時保育事業」につきましては、合併時に県基準の一時保育事業を実施しております深谷市の制度に統合することといたしました。さらに、「子育て支援センター事業」につきましては、今後とも子育て支援の拠点施設としての役割を担う事業として新市におきましても引き続き実施し、子育て家庭の育児支援を図ってまいりますことから、現行のとおりといたしました。</p> <p>次に、25ページをご覧くださいと思います。「ごみ処理事業」の取扱いでございますが、まず一般廃棄物処理手数料でございますが、可燃ごみ以外では家庭</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>系ごみ、事業系ごみいずれも深谷市及び岡部町では同一の制度で受け入れしておりますことから、平成18年度に深谷市、岡部町の制度に統合することといたしました。また、不燃ごみと資源ごみですが、行政施設への直接搬入につきましては、平成18年度から深谷市清掃センター旧施設で受け入れることとし、岡部町環境センターへの直接搬入は施設利用の効率化を図るため、廃止することといたしました。</p> <p>続きまして、「ごみの搬出・収集運搬体制」につきましては、分別方法、収集回数、収集曜日、ごみの出し方を平成18年度に策定いたします一般廃棄物処理計画に基づき速やかに再編し、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>続きまして、「指定ごみ袋」でございますが、「可燃ごみ」については各市町同一でございますので、現行のとおりとし、「不燃ごみ」につきましては、合併時に大里広域標準袋と透明袋を併用することとしてございます。</p> <p>続きまして、「リサイクル活動の推進」につきましては、活動の推進を図っていくという観点から、平成18年度から深谷市のキロ6円に統合することといたしました。</p> <p>続きまして、「ごみ減量化対策」につきましては、減量化への取り組みも大いに期待できる深谷市・川本町で実施しております電動式生ごみ処理機への補助事業の一本化を図るため、平成18年度に深谷市・川本町の制度に統合することといたしました。これに伴いまして、生ごみ処理容器への補助は平成18年度に廃止することといたしました。</p> <p>次に、「農業振興事業」の取扱いでございますが、園芸用廃ビニールや廃ポリエチレン等を適正に処理することにより、環境汚染の防止を図るために実施しております「農業用廃プラスチック収集処理対策事業」につきましては、各市町において収集方法、処理費用の負担割合が異なりますことから、合併後1年を目途に再編し、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>次に、「商工、観光事業」の取扱いでございますが、まず深谷市のみ実施しております「中小企業者融資制度」につきましては、新市全体に適用し、中小企業者の育成と経営の安定化などの支援をしてみたいということから、合併時に深谷市の制度に統合することといたしました。また、「中小企業振興融資借入金利子補給事業」につきましては、経営の安定を図るため、合併時に再編することといたしました。さらに、「観光イベント・各種まつり」につきましては、各市町において独自の観光イベントや地元根差した長い歴史のある祭りなどもあり、合併時での再編は難しいことから、現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>次に、26ページをご覧くださいと思います。「都市計画事業」の取扱いで</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ございますが、まず都市計画道路整備事業につきましては、それぞれ整備計画、整備方針に基づき推進しております。また、「土地区画整理事業」につきましては、現在施行中の地区が深谷市で2地区、岡部町で1地区、川本町で1地区、花園町で1地区と、合計5地区でございます。さらに、都市公園等整備事業につきましては、1市3町において未整備の都市公園等があり、計画的に整備を進めております。このことから、「都市計画道路整備事業」、「土地区画整理事業」、「都市公園等整備事業」につきましては、現行のとおり新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、「道路、河川事業」の取扱いでございますが、まず「道路新設・改良事業」につきましては、新市におきましても引き続き計画的な整備を進める必要がありますことから、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後1年を目途に新市の道路整備計画を策定することといたしました。</p> <p>次に、「水道事業」の取扱いでございますが、まず「水道料金」につきましては、1市3町の水道料金の現況をご覧いただきたいと思っております。現在、料金は大きく乖離してございます。水道事業は、水道利用者の使用料を財源とし運営するものでございますことから、水道事業を運営するための適正料金を設定する必要があります。そのため、新市において現在の1市3町の水道事業コストの見直しを行い、健全経営を行うために合併後速やかに新水道事業計画を策定した上、3年を目途にできる限り早い時期に再編することとし、それまでの間は各市町ともに現在の料金体系を適用することといたしました。</p> <p>続きまして、「水道加入者分担金」につきましては、各市町において格差がございましたが、金額の最も低い深谷市の制度に統合することといたしました。</p> <p>次に、「下水道事業」の取扱いでございますが、まず「下水道使用料」につきましては、基本水量、基本料金、超過料金などの料金体系の相違が大きく、調整にあたりましては新公共下水道基本計画を踏まえますとともに、審議会へ諮るなど期間を要しますことから、合併後3年を目途に再編し、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>続きまして、「公共下水道事業受益者負担金」につきましては、額や制度に1市3町それぞれ相違がございます。そのため、使用料と同様に調整に期間を要しますことから、合併後3年を目途に再編し、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>続きまして、「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」につきましては、水洗化率向上のため深谷市の制度を基本といたしまして、合併時に再編することといたしました。</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>続きまして、農業集落排水整備事業のうち、まず「農業集落排水処理施設使用料」につきましては、下水道使用料と同様に合併時の一元化は難しいことから、合併後3年を目途に再編し、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>「受益者分担金」につきましては、合併までに確定している事業地区の受益者分担金につきましては、原則として現行のとおりといたしまして、合併後の新規事業地区の受益者分担金につきましては、合併後3年を目途に再編することといたしました。</p> <p>次に、27ページをご覧くださいと思います。「生涯学習事業」の取扱いでございますが、まず「成人式」につきましては、成人者に自覚と責任を促し、新市の一体感を醸成する意味においても、1カ所での開催が望ましいと考えますが、開催会場や実施内容等も含め新市において検討する必要がございます。また、「スポーツ大会・行事開催」につきましては、今までの各大会や行事の経緯やニーズ等を十分考慮しながら、統一的な大会等の開催が必要であると考えます。さらに、「公民館主催行事」につきましては、それぞれの行事を尊重しながらも、同一や同種の事業につきましては効率的な開催方法を考慮する必要がございます。このことから、「成人式」、「スポーツ大会・行事開催」、「公民館主催行事」につきましては、平成18年度に再編することといたしました。</p> <p>次に、「学校教育事業」の取扱いでございますが、まず「学校の施設整備計画」につきましては、合併による通学区の見直しや園児、児童生徒の人口推計、また新市の長期的な視点と財政フレーム等が確定している必要がございますことから、新市において策定される総合振興計画に基づき速やかに策定し、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。また、「小・中学校通学区」につきましては、新市において通学区審議会を設置し、地域の実情や児童生徒数の動向、学校施設の整備状況等を勘案し、見直しを行う必要がございますことから、合併後2年以内に再編することといたしました。</p> <p>続きまして、現在深谷市のみ実施しております「奨学資金」でございますが、就学が困難な生徒に経済的な支援を行う制度であり、平成18年度に深谷市の制度を基本に再編することといたしました。また、「幼稚園保育料」につきましては、これを統一する調整期間や周知期間等を考慮いたしまして、平成18年度に再編し、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。さらに、「幼稚園就園奨励費補助」につきましても、対象となる園児に違いがございますことから、平成18年度に再編することといたしました。</p> <p>続きまして、「学校給食」につきましては、深谷市と川本町では自校方式で、岡</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>部町と花園町においてはセンター方式で実施しております。それぞれ調理方式に違いがございますが、現行のとおり実施していくことといたしました。また、「学校給食費」につきましては、各市町において違いがございますが、適正な額を算出するため、今後調査研究が必要でありますことから、合併後2年以内に再編することとし、それまでの間は現行のとおりとすることといたしました。</p> <p>以上、主な合併協定項目の説明とさせていただきます。</p> <p>続きまして、概要版の裏表紙をご覧ください。新市誕生までのスケジュールにつきましてご説明申し上げます。先月、2月17日に開催されました第4回合併協議会において、すべての協議が終了いたしました。地方自治法では、合併の申請の前に当該市町村議会の議決を経なければならないものと規定しておりますことから、去る2月25日に開催されました1市3町の各議会臨時会におきまして、合併に伴います廃置分合関連5議案が可決されたところでございます。そして、今月の22日には、埼玉県知事へ合併の申請を行う予定となっております。この後1市3町からの合併申請を受理した知事は、総務大臣に協議し、その同意を得ることとなります。</p> <p>総務大臣の同意が得られた後、おおむね6月定例会になろうかと存じますが、知事は県議会に付議し、可決を経て合併の決定を行うこととなります。知事は、合併の決定を行ったときは直ちにその旨を総務大臣に届け出ます。知事からの届け出を受理した総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知することとなります。この告示につきましては、おおむね8月ごろになるものと思われまます。</p> <p>市町村合併は、その総務大臣の告示により効力を生じることとなりますことから、今後はこのスケジュールにより手続を行い、来年の1月1日には新市が誕生することとなるものでございます。なお、これらの手続と並行いたしまして、合併協議会で承認された合併協定項目の調整方針に基づき、細部にわたります事務のすり合わせを行うなど、1市3町で新市発足に向けた準備を進めてまいります。</p> <p>以上をもちまして、次第の項目に基づきます説明とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。</p> <p>どうも手話通訳のお二方には大変ありがとうございました。</p> <p>説明が終わりましたところで皆様にお願いがございます。</p> <p>この後10分ほど休憩をとり、再開後に質疑応答を行いたいと存じます。再開後の質疑応答の時間ですが、質問等をいただく時間には限りがございますことから、皆様がお持ちのご意見などを受付時にお渡しいたしましたご意見の記入用紙にお書</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>きいただき、この休憩時間、またはお帰りまでに受付場所のわきに設けましたご意見回収箱に投函をお願いいたしたいと存じます。なお、受付場所には記載台を設け、筆記具を用意してございますので、ご利用いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、会場準備のために10分間ほど休憩させていただきます。再開は、7時45分とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 7時35分) (再開 午後 7時45分)</p> <p>お待たせいたしました。</p> <p>休憩前に引き続きまして、説明会を再開させていただきます。</p> <p>それでは、これより質疑応答を行いたいと存じます。</p> <p>まず、皆様の発言方法についてご説明申し上げます。ご意見、ご質問等がございます方は、その場にて挙手をお願いいたします。私から指名の後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクが届きましてからお住まいになっている市または町名及び氏名を述べられ、続けてご意見かご質問なのか述べていただきましてからご発言いただきたいと存じます。皆様のご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>なお、回答につきましては、協議会の正副会長及び事務局長をもって対応させていただきますと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと存じます。いかがでしょうか。</p>
参加者	<p>では、中央のお客様、マイクをお持ちしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>の といいます。よろしく願いいたします。</p> <p>本当にいろいろありました合併につきまして、調印まで持ってこられたということに対して、各首長さん、それから関係者の皆さん方に心から敬意を表したいと思っております。どうもありがとうございました。</p> <p>今説明を聞いておったのですが、プロジェクト等につきましてはあまりにも抽象的な話でありまして、もうちょっと具体性があればわかりやすかったのですが、実際、新しい市になってみなければわからない点もいろいろあると思いますので、了解したいと思います。</p> <p>幾つかの点につきまして質問させてもらいますが、まず最初に職員の扱いはわかりました。それから、議員の扱いもわかりましたが、当面そのほか、例えばここにおられる首長さんはどうなるのか。それから、特別職の扱いは当面どうなるのか。この辺についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>この説明書によりますと、15あるポジションのうち11カットということなの</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ですが、これは実際スタートしてそういうことになるのであって、当面はどのような扱いになるのかお尋ねしたいと思います。</p> <p>それと、一番問題なのは、住民にとって大事なものは、住民サービスがどうなるかということが一番大変な問題ではないかと思うのです。先ほども住民サービスは低下させないという話がありました。しかし、本当にそれでできるのかどうかというのが非常に疑問なのです。例えば各市、各町においてそれぞれ住民サービスのこぼこがあるわけですね、格差が。格差をどう埋めていくか。新しい市になった場合、どこでも同じサービスが原則なわけですね、同じサービス。平等なサービスが原則なわけですから、トップの方になっているサービスはいいのですが、そのトップになっているところに引き上げるということなら結構なのですけれども、そのトップを少し下げるといような方向がとられた場合、そのトップサービスのところはマイナスになるわけです。例えばごみの収集についてはどうなのか、現状のまま例えば深谷などは非常にいいごみ収集やっておりますが、それをずっと続けていけるのかどうか。</p> <p>それともう一つは、そういうサービスはともかくとして、例えば料金の値上げがすぐ行われるような可能性があるわけです。例えばこの資料にもありますように、水道料金の値上げ、それから下水道使用料がどうなるのか、これはもう現在の深谷市民にとってはすぐもうこれは値上げになるのではないかという危惧がされているわけです。それをどの程度抑えられるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。</p> <p>それと、3点目になりますけれども、ちょうど花園の柳町長おいでになっておるので、いいと思うのですが、この経過の問題なのですが、経過は昨年12月からしか書いていないのです、12月から。たしか1市4町から始まりまして、今3町になっているわけですが、1市4町時代のものは何もこの経過に触れていないわけです。昨年12月からの経過だけしか取り上げていない。では、それまでかかった2,000万円という金はどう処理するのか。やはり経過というのはもう少し前から取り上げてもらって、まず1市4町からスタートしてもいいし、その前からでも結構ですし、1市4町からまず取り上げてもらいたいと私は思うのです。</p> <p>それで、柳町長がおいでなのですが、1市4町から、それから寄居と花園は抜かれたわけですね。一たん抜かれた。その後、花園町では町長選が行われました。柳さんが当選されたのですが、柳さんの主張といいますか、公約は深谷との合併反対、寄居との合併を進めるということだったわけです。これは、ついこの間やった選挙ですから、まだ覚えていると思うのですが、やはり政治やる人にとっては一番大事なものは何かというと、政策であり、公約であるのです、公約です。ですから、</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>柳さんがもう合併の問題につきましては住民投票でそういう結果が出たのだから、私はそっちに従うのだということになりますと、これは自分の信条を崩すということになるのではないかと私は思うのです。深谷との合併反対で選挙に当選したわけですから。現在は、どのように柳町長はお考えになっているのか。先ほど柳さんのスピーチの中では、全力を挙げてやっていきますということなのですが、その辺非常に厳しい指摘になると思うのですけれども、腹藏なく現在の考え方を述べていただいて、私どもはそれで理解していきたいと思うのです。そういう点で、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、大きくは3点かとは存じますが、まずは首長さんとか特別職の取扱いについてどうなるのか。</p> <p>それと、住民サービスの関係ですけれども、料金の値上げ等がすぐに行われることがあるのかどうか。また、経過につきましては、平成16年12月からですけれども、それまでのものについての報告をということだと思います。</p> <p>最後に、柳町長さんにお聞きしたいということで、よろしゅうございますか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
事務局次長 事務局長	<p>それでは、順次ご回答をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、初めに事務局の方から回答させていただきます。</p> <p>まず、特別職はどうなりますかということでございますけれども、これは法令に従いまして対等合併でございますので、特別職の皆様につきましてはすべて合併の日をもって失職ということになります。首長さんにつきましては、法令に従いまして50日以内の選挙を行うことになってございます。ですから、1月1日合併した後の50日以内に首長選挙がございます。当然、議会の選任の特別職につきましては、首長さんが決まり次第、首長さんが議会にお諮りする特別職の方は、議会で上程された後に選任されればそれで決まってくると、こういうことでございます。</p> <p>2番目の住民サービスは低下させない、これができるかどうかということでございますけれども、住民サービスを低下させないというのは、これは基本的には行政を運営する者にとって、私は事務方ですが、首長さん方にとっては、当然、常に頭の中にあり、これを範として施策を推進しているところだと思います。</p> <p>しかしながら、現在のいわゆる経済状況、こういったものを判断するのに、これを低下させないために一つの究極の行財政改革と言われている合併を選択してきているということは、現状におきまして今の行政サービスを維持するということが非</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
柳副会長	<p>常に大変なことであるということをご理解いただけることだと思います。</p> <p>そういう中で、現在のサービスをできる限り低下させないような努力はするけれども、中には低下せざるを得ないものもあると。これは、合併するしないにかかわらず、そういう状況にもある。それから、合併した場合の合併によるプラスマイナスというのは、総合的なものでやはり判断していくのが、これはいわゆる合併のメリット、デメリットを議論するということにも、当然、焦点になってくるわけですが、総合でもって合併してよかった、メリット、デメリットというのは出てくると。ですから、当然合併することによって総体としてはメリットは出てくるのだと、そのために合併するのだというふうに基本的には考えているところでございます。</p> <p>それでは、 さんの質問に対してお答えいたします。</p> <p>最初、1市4町で合併協ができて、それで寄居と花園が離脱するという話でしたが、花園は離脱しておりません。寄居が離脱したわけで、1カ所ご存じのとおり離脱しますと、これは御破算になるということで、花園の場合は1市4町のときに離脱はしておりません。</p> <p>いま一点、私が寄居との2町合併推進して、住民投票の結果と、こちらへ来て率直な意見ということでございますが、私もできれば花園町という、自分のところにするとすばらしい町名だと思っています。117年ほど続いているのですが、できれば花園町名は残したいと。寄居町であればそれでもいいと、あるいは荒川水系いろんな関連もございまして、私自身とすると寄居と2町でもいいのではないかとすることは申し上げて進めました。</p> <p>しかし、ご承知のとおり町も二分して大変なわけでもございました。これは、私議会のたびごとに住民投票をという話をされておりましたが、住民投票は最後の選択肢で、できれば議会内あるいは町民の皆さんの意見を聞いてまとめたいなど進めてきたわけですが、いろいろやらせていただきましたが、最後の選択肢、住民投票しかないかなと考えまして、住民投票条例を議会へ提案いたしまして、住民投票を行いました。その際、1人でも、1票でも多い方へ、その住民投票の結果を真摯に受けとめてということで住民投票をいたしまして、結果ご存じのとおりでございます。</p> <p>私も11月14日に住民投票、町長選も一緒だったのですが、いたしまして、寄居町さんの方から呼びかけが来ておったわけですが、そういったことで私も次ぐ日にも寄居に行って、住民投票を尊重しなくてはならないので、寄居町さんには悪いけれども、誘ってもらって、市名まで花園市でいいよまで言ってもらったのですが、そういうわけにいかなくなったと。寄居町さんには話をいたしまして、次ぐ日の16日に深谷市、岡部町、川本町さんをお願いいたしましたところ、快く入れてい</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
参加者	<p>ただきまして、今日になっておるわけでございます。私も執行長、町長という立場で住民の意見がこうだということであれば、一生懸命先ほどあいさつの中でもちょっと触れましたが、全力で新しい深谷市建設のためにうそでなくやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
参加者	<p>大変立派なご答弁いただきまして、感動いたしました。どうもありがとうございます。了解します。</p>
事務局次長	<p>既に予定しておりました時刻を経過してございます。まことに申しわけありませんが、もうお一人だけご質問をお受けしたいと存じます。ご質問がございました方は、挙手をお願いいたします。</p>
参加者	<p>では、一番最初に手が挙がりました前の方の方、マイクをお持ちしますので、少々お待ちください。</p>
参加者	<p>の と申します。</p>
参加者	<p>ただいまの大変すばらしい新都市に対する提案がありまして、早くそうなればいいなと喜んでいるところでございますけれども、もう一步前へ踏み出していただきたいなというこれはお願い、答弁はいただかなくても結構なのですが、お願い事項が一つございます。</p>
参加者	<p>今、日本は、東京が中心で、すべてが東京、みんな東京の方を向いております。しかし、日本列島のへそは川島町にあり、深谷市も日本列島のへそ、中心に近いところにあります。今日の説明の中でも花園インターチェンジ、そして本庄インターチェンジ、それから本庄早稲田新幹線の駅、そういったものが新市の周辺、近く、中にもございます。ぜひそういったところを活用いただきまして、15万都市、できることでしたら政令指定都市になるように近隣の県外、群馬県を含め近隣の市町村と連携をとって、東京が中心ではないのだと、緑に囲まれたすばらしいまちになるよう、ぜひ住民とともに皆さん方にも頑張ってくださいと、希望であり、お願いであります。まず1点。</p>
参加者	<p>それから、合併によっていろいろな事業は低下させない、公民館事業等も低下させないということでございますけれども、私携わっている子ども会の中で、日本にはたくさん子ども会がございまして、そういった中で、深谷市は学校教育は非常にすばらしい学校教育をされているのですけれども、子ども会事業については学校PTAが中心になってやられておまして、いま一つというところがございまして、それに対して、今回合併する花園町、川本町、岡部町、それぞれ活発な子ども会活動をやっておりますので、今後低下させないとは言っても、これから合併していくとそれらの調整はせざるを得ない。私も立場上できるだけ早く交流活動等をやりなが</p>

(説明会経過)

発 言 者	発 言 内 容
事務局次長	<p>ら、よりよい日本全体にほかの地域でやっているような子ども会活動ができるよう頑張っていきたいと思っておりますけれども、ぜひこの合併の中だけを見ることなく、ほかの地域を見て、すばらしい地域の振興、伝統、子ども会活動、お祭り、そういったものができるようお願いしたいと思います。</p> <p>特に川本においては、川を中心にしたお祭り、子ども会、商工会等で行っていただけます。花園においては、公民館事業を中心に子供のことを非常に面倒見ていただいております。岡部町では、教育委員会の協力により子ども会も活発に行っております。深谷市も前で行っていただいたようなのですが、それがなくなると。教育委員会は、非常に熱心にかかる大会等を行っていただけますが、ぜひここにご来場の皆さんの協力と行政の力をおかりしまして、地域に密着した子供、地域全体で子供を育てる、そういった方向にいま一歩ご尽力いただけたらというお願いをしておきますとともに、予算の方もぜひ継続、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、お二人の方からご質問ないしご意見をいただいておりますが、大変申しわけありません、時間が参りましたので、質疑応答を終了させていただきたいと存じます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>会場へお越しの皆様には、貴重なご意見、ご質問を賜りました。また、長時間にわたりご参加をいただきましたこと、まことにありがとうございます。</p> <p>これをもちまして、合併に関する住民説明会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>なお、お帰りの際は、受付で渡しましたご意見の用紙ですけれども、こちらにご意見、ご要望をお書きいただきまして、受付のわきにございます回収箱に投函していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、あわせましてお帰りの際は、交通事故等に遭わないよう、お気をつけていただきたいと思います。本日はありがとうございました。</p>